

## 女性相談支援事業

### 1. 女性相談支援室の運営

女性相談支援室に相談員を配置し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律や売春防止法規定に基づき、DV相談をはじめ、女性の様々な悩み事の相談、DV被害者の安全確保、自立支援に至るまでの相談・支援業務を実施する。

相談名	実施内容	令和元年度実績
○一般相談	平日 午前9時～午後5時	1,259件
○特別相談		
女性弁護士相談	年間24回 法律に関する事項	43件
臨床心理士相談	年間12回 精神的ケアに関する事項	15件
○緊急対応		
女性弁護士法律相談	必要に応じて	0件

### 2. 市民協働型 DV被害者支援事業（H25～）

DV被害女性とその子どもたちが、自立するまでには長期にわたってサポートが必要であり、被害者一人ひとりに合った支援を行っていくことが重要である。行政でできることには限りがあり、市民グループによる柔軟な対応が最も効果的であることから、市民協働による事業を実施する。

委託先	令和元年度実績
子どものけんりCAPいしかわ	デートDV予防啓発リーフレットの原稿作成 タイトル：中学生のキミへ～好きな人ができたら～ 仕様：A5判12頁オールカラー
NPO法人ウィメンズ・エンパ ワーマント金沢プロジェクト	DV被害者サポーター養成講座（基礎講座） 回数：全8回 参加者：延べ135人
NPO法人子どもの虐待防止 ネットワーク石川	親支援プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト」の実施 回数：全6回 参加者：延べ58人
子ども夢フォーラム	DV予防啓発講演会 テーマ：暴力の背景にあるものと私たちにできること ～DV・児童虐待のない社会をめざして～ 講師：平野直己（北海道教育大学教授） 開催日：2月15日 参加者：30人

### 3. DV被害者緊急安全確保事業（H26～）

【目的】 DV被害者の緊急時における安全確保を図るため、一時保護までの間、宿泊施設を利用し避難場所を提供する。

【内容】 対象者 配偶者等から暴力を振るわれ、自宅に戻ることができない女性とその親族。

滞在期間 原則として安全確保開始日を含め2日（1泊2日）とする。

利用実績 なし